

令和7年度

第1回

コミュニティ懇話会資料

～各部局からの報告事項～

日時 令和7年4月4日（金） 午後2時

会場 秩父宮記念市民会館 けやきフォーラム

## 《各部局からの報告事項目次》

### 【総合政策部】

- 1 シニア世代のスマートフォン購入費用を補助します・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 「市報ちちぶ」配布日程について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 「ふれあい懇談会」の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

### 【総務部】

- 1 「まちづくり交付金」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 ボランティア感謝状の贈呈について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 集会所等建設事業補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 4 秩父市総合防災訓練の統一実施日について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 5 ちちぶ安心・安全メール（町会向け）の登録について・・・・・・・・・・・・ 4
- 6 一時（いつとき）集合場所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 7 自主防災組織リーダー養成講座について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 8 戸別受信機の管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 9 小型除雪機の管理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 10 防犯活動調査票（防犯活動用品申込書）について・・・・・・・・・・・・ 6
- 11 町会防犯灯電気料補助金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 12 防犯灯の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

### 【財務部】

- 1 令和7年度主要事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

### 【市民部】

- 1 住所（住居表示）の枝番について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

### 【福祉部】

- 1 民生委員・児童委員の一斉改選について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 ふれあいコール事業及び単身者安否確認システムについて・・・・・・・・・・・・ 14

### 【保健医療部】

- 1 帯状疱疹定期予防接種と任意接種助成事業を実施します・・・・・・・・・・・・ 16

### 【産業観光部】

- 1 芝桜まつりに関して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

### 【農林部】

- 1 緑の募金（家庭募金）実施のお願いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 第75回全国植樹祭 秩父市パブリックビューイングの実施について・・・・・・・・・・・・ 18

### 【教育委員会】

- 1 全国植樹祭秩父市記念事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

## 《総合政策部》

### 1. 【シニア世代のスマートフォン購入費用を補助します】

担当課名：改革推進課

世代間の情報格差を解消するため、スマートフォン（スマホ）を購入するシニア世代の方を対象に「シニア世代スマホ購入応援補助金」を交付します。

ご好評につき、今年度も継続して実施するものです。

#### 補助対象者（次の要件をすべて満たす方）

※現にマイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能）があるスマホを所持している方は本事業の対象外です。

- ・本市に住民登録のある方
- ・令和8年3月31日までに60歳以上となる方（昭和41年4月1日以前生まれ）
- ・非営利かつ自ら使用するために、マイナンバーカードの読み取り機能（NFC認証機能）があるスマホを購入した方
- ・購入したスマホに、秩父市公式LINEアカウントへの登録（友だち追加）と「ちちぶ安心・安全メール」の配信登録をしている方
- ・市税等の滞納がない方（本人および同一世帯の方）

#### 補助対象となるスマホ

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に、市内の販売店舗において購入したスマホ（新品・中古どちらでも可、通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助対象）

#### 補助金の額

スマホ本体の購入経費で、上限は3万円（1,000円未満の端数は切り捨て）

※補助対象とするスマホの台数は、1人につき1台限りです。

#### 補助金の申請

シニア世代スマホ購入応援補助金交付申請書兼請求書に必要な書類（領収書の写し等）を添えて、令和8年3月31日（火）までに、改革推進課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課まで申請してください。

※交付申請書兼請求書の用紙は申請先に用意してあるほか、市ホームページに掲載しています。

※過去に、本事業の補助金の交付を受けた方は対象外です。

※予算の上限（520万円）に達し次第、本事業は終了となります。

※ご不明な点は、改革推進課までお問い合わせください。

連絡先：直通22-2202

## 2. 【「市報ちちぶ」配布日程について】

担当課名：広報広聴課

「市報ちちぶ」の配布については、毎月、各町会で多くの皆さまにご協力をいただき、誠にありがとうございます。

今年度も、次の日程で市報ちちぶの配送を予定しておりますので、大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、配布部数・配布先などの変更がございましたら、広報広聴課までご連絡ください。

市報・号	秩父・荒川	吉田・大滝	市報・号	秩父・荒川	吉田・大滝
4月号	4月4日(金)	4月5日(土)	10月号	10月7日(火)	10月8日(水)
5月号	5月2日(金)	5月3日(土)	11月号	11月7日(金)	11月8日(土)
6月号	6月6日(金)	6月7日(土)	12月号	12月5日(金)	12月6日(土)
7月号	7月4日(金)	7月5日(土)	1月号	12月26日(金)	12月27日(土)
8月号	8月7日(木)	8月8日(金)	2月号	2月6日(金)	2月7日(土)
9月号	9月5日(金)	9月6日(土)	3月号	3月6日(金)	3月7日(土)

※都合により、配布日程の変更がある場合には、事前にお知らせします。

連絡先：直通 22-2505

## 3. 【「ふれあい懇談会」の開催について】

担当課名：広報広聴課

令和5年度から町会単位で「ふれあい懇談会」を開催しています。

市民の皆様の声を直接お伺いする貴重な機会と捉えていますので、令和7年度も以下のとおり継続して開催いたします。詳細につきましては、別途配布しております**開催通知等**をご確認の上、お申し込みください。

別紙1

○令和7年度「ふれあい懇談会」開催日程

- 開催日程 令和7年5月1日(木)から令和8年3月31日(火)までの期間で、町会の希望する日(土・日、祝休日を除く)
- 開催時間 午後6時30分から午後8時30分の間で、希望する時間(90分程度)
- 開催場所 町会が管理する公会堂など ※指定の場所に伺います。
- 申込方法 電話、FAX等でお申し込みください。  
※随時受け付けます。開催候補日が決まりましたらご連絡ください。
- 内 容 市政への提言・意見・質問等とします。参加者からいただいたご意見等は、市民の声として今後の市政運営に活用させていただきます。

連絡先：直通 22-2505

## 《総務部》

### 1. 【「まちづくり交付金」について】

担当課名：総務課

今年度も、町会の事務に要する経費及び町会が実施する地域のしあわせなまちづくりに資する事業等に対し、まちづくり交付金を交付いたします。

交付額は、基本額88,000円＋世帯数×1,900円（100世帯未満の町会にあつては2,000円）です（昨年度と同額）。

健康づくりやコミュニティづくりなど「地域のしあわせなまちづくり」のために、有効活用をお願いいたします。

本日、**令和7年度の内定通知書、交付申請書のほか、交付要綱・運用基準等**を同封しましたので、ご確認ください。

なお、今年度も各町会への振込口座を庁内で共有しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

また、まちづくり交付金の支給日（6月中旬を予定）以降に口座変更を行う場合は、総務課までご連絡ください。

別紙2

連絡先：直通22-2251

### 2. 【ボランティア感謝状の贈呈について】

担当課名：総務課

市では、今年度も、広く地域を支えるボランティア活動や社会に貢献する活動をされている個人等を対象に、ボランティア感謝状を贈呈します。

対象者は、**概ね5年以上**にわたり、ボランティア活動をなされている方となります。

推薦は、1町会につき**3人以内**でお願いします。

本日、**推薦依頼書**を同封しましたので、ご確認ください。

別紙3

#### 【対象となる主なボランティア活動】

まちの美化や清掃、資源リサイクルやごみの減量、青少年育成、障がい者の社会参加、高齢者や世代間の交流、老人家庭の訪問、防犯等の見回りなどのボランティア活動

#### 【適用除外】

民生委員等がその委員として行う活動や議員等の公職の方が行う活動、市税を完納していない者、刑の言渡しを受けた者（刑の消滅した者を除く）

連絡先：直通22-2251

### 3. 【集会所等建設事業補助金について】

担当課名：総務課

市では、今年度も、コミュニティ活動の拠点となる集会所等の新增改築事業に対し、補助金を交付します。

補助率は、「埼玉県の市町村と地域団体との協働事業補助金」が交付される場合（主に新築）は補助対象経費の1/2以内、それ以外の場合（消費税込み30万円以上の修繕）は1/4以内としておりますので、有効にご活用ください。

なお、補助金交付の要望状況を把握したく、既に要望書をご提出いただいた町会を除き、6月末日までに**要望書**の提出をお願いします。

別紙4

連絡先：直通22-2251

### 4. 【秩父市総合防災訓練の統一実施日について】 担当課名：危機管理課

「秩父市総合防災訓練」は、毎年、防災週間（8月30日～9月5日）の日曜日を統一実施日としており、今年度は、8月31日（日）となります。（昨年度は台風接近により中止となりました。）

今年の市職員防災訓練は、「山林火災」を想定した訓練を実施する予定です。

詳細は、後日お知らせしますが訓練会場等を事前にご検討いただき、確保をお願いします。また、消防団に指導を依頼してありますので、計画を立てる際には地元消防団にご相談ください。

なお、今年度も防災訓練を実施いただく組織には、「自主防災・防犯組織 防災訓練実施補助金」を交付します。

計画にあたり**危機管理課で貸し出し可能な物品**を作成いたしましたのでご参照ください。

別紙5

連絡先：直通22-2206

### 5. 【ちちぶ安心・安全メール（町会向け）の登録について】

担当課名：危機管理課

市では、災害時や災害発生の恐れがある場合や、警察から不審者情報の提供があった場合など、市民の皆様へ安心・安全メールを配信しています。町会役員の皆様には、一般向けメールに加え、町会向けメールの登録をお願いします。町会向けメールにつきましては、危機管理課において、**登録者の名簿**を作成してありますので、変更があった場合には、5月30日（金）までに名簿の提出をお願いします。変更が無い場合は提出不要です。不明な点等がありましたら、危機管理課までお問い合わせください。

別紙6

連絡先：直通22-2206

## 6. 【一時（いつとき）集合場所について】

担当課名：危機管理課

『一時（いつとき）集合場所』の新たな指定、指定取消、施設の名称変更等ある場合には、ご報告ください。

また、表示看板が劣化し文字が見えづらい場合には、更新いたしますのでご連絡をお願いいたします

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

## 7. 【自主防災組織リーダー養成講座について】

担当課名：危機管理課

今年度の自主防災組織リーダー養成講座は、9月27日（土）に歴史文化伝承館2階ホールにて開催します。

この養成講座は、自主防災組織で活動される皆様が、地域の防災訓練等で活かしていただくことを目的に実施します。

災害が発生した場合は、町会の皆様のご協力が必要不可欠です。特に、今までに参加されていない町会や女性の方は、積極的な参加をお願いします。

詳細は、7月開催予定のコミュニティ懇話会でご説明させていただきます。

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

## 8. 【戸別受信機の管理について】

担当課名：危機管理課

防災行政無線システムの戸別受信機について、貸与希望があった町会へ町会管理分として貸し出しを行っています。新年度となり、役員の交代等に伴う戸別受信機の引継ぎ等の管理を行っていただきますようお願いいたします。

連絡先：直通 2 2 - 2 2 0 6

## 9. 【小型除雪機の管理について】

担当課名：危機管理課

来冬に備えて、小型除雪機のバッテリーは充電してから端子を外しておき、キャブレターとガソリタンクからガソリンを抜き、オーガ高さ調整ダンパーはフリーにしてから保管してください。

連絡先：直通 22-2206

## 10. 【防犯活動調査票（防犯活動用品申込書）について】

担当課名：危機管理課

今年度も、防犯活動支援策として、防犯活動用品を配布します。

つきましては、別添の防犯活動調査票（防犯活動用品申込書）にご記入の上、4月30日（水）までにご提出ください。

防犯活動用品は、『帽子』『ベスト』『腕章』『誘導棒』を配布します。

別紙7

防犯活動状況を把握したいため、パトロール用品の配布を希望しない町会におきましても、ご提出をお願いします。

\*先着順でお渡しします。予算の範囲内で購入するため、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

\*『帽子』『ベスト』をすでにお持ちの方については、消耗や破損がある場合のみ配布します。また、『腕章』『誘導棒』は町会で共用していただくため不足分の申請をお願いします。

連絡先：直通 22-2206

## 1 1. 【町会防犯灯電気料補助金について】

担当課名：危機管理課

対象町会にお知らせします。

今年度もリース品の防犯灯も含めた10W以下の防犯灯の電気料金について1/2を補助します。

つきましては、**町会防犯灯電気料補助金交付要綱**に基づき**町会防犯灯電気料補助金交付申請書**と**町会防犯灯電気料補助金交付請求書**を6月30日（月）までにご提出ください。

なお、別紙8は対象となる町会のみ封入しています。

\*補助対象は前年度に支払った電気料となります。

別紙8

連絡先：直通22-2206

## 1 2. 【防犯灯の設置について】

担当課名：危機管理課

夜間における犯罪抑止を目的に、防犯灯の設置を行っています。

設置を希望される町会は**防犯灯の設置について**をご確認いただき**防犯灯設置申請書**を5月30日（金）までにご提出ください。

\*予算の範囲内で事業を実施しているため、原則、提出期限を過ぎての要望はお受けできません。また、予算の都合上すべての申請箇所に設置できない場合もあります。

\*賃貸借事業が開始されるまでに町会が設置したLED防犯灯の故障交換についても、1回に限り対応いたします。ご希望の町会はお相談ください。

別紙9

連絡先：直通22-2206

## 《財務部》

### 1. 【令和7年度主要事業について】

担当課名：財政課

令和7年度に行う各部局の主な事業は、次のとおりです。

連絡先：直通22-2203

## 令和7年度一般会計等主要事業一覧

	予算額	対前年度比
一般会計	31,670,000千円	5.7%
特別会計	15,042,712千円	2.4%
計	46,712,712千円	4.6%
企業会計	6,199,754千円	3.3%
合計	52,912,466千円	4.5%

(※文中のページ番号は令和7年度一般会計又は特別会計公営企業会計予算書の掲載ページ)

### **1 子育て支援策の充実**

- 1-1 出産祝金事業** 58,020千円／保育こども課 P159  
出産費用及び紙おむつ・おしりふき等の消耗品購入支援として、第1子12万円、第2子30万円(3か年分割支給)、第3子以降50万円(5か年分割支給)を出産祝金として支給する。
- 1-2 子育て支援拠点の整備、相談機能の強化事業**  
117,228千円／子育て支援課 P157・159・165・169、53,567千円／教育研究所 P303  
子育て環境支援・家庭相談業務や母子支援事業を行う子育て支援課、いじめや不登校などの相談業務を行う教育相談室の相談環境整備と機能強化を図る。
- 1-3 ネットワークの充実事業** 80,825千円／保健センター P183  
妊娠前から子育て家庭に対する一貫した子育て支援を行うため、1-2の事業を含めた相談・支援体制の充実を図る。
- 1-4 入学準備品購入補助事業** 17,100千円／学校教育課 P299  
子育て世帯を支援するため、令和8年度小学校入学児童に対し、ランドセル型リュック類等も含めて補助対象を広げ、ランドセル購入費補助金(上限5万円)を支給する。
- 1-5 学校給食費支援事業** 261,752千円／保健給食課 P345  
子育て世帯を支援するため、給食費全額を負担する。
- 1-6 修学旅行補助事業** 11,590千円／学校教育課 P313・319  
子育て世帯を支援するため、修学旅行費用を補助する。

## **2 高齢者支援策の充実**

2-1 敬老祝金交付事業 20,860 千円／高齢者介護課 P143

77 歳（喜寿）、88 歳（米寿）、99 歳（白寿）を迎える方に祝金を交付し、長寿をお祝いする。

2-2 お出かけ楽々バス利用券交付事業 1,200 千円／市民生活課 P87

65 歳以上の高齢者の路線バス利用支援として、バス回数券購入費の一部補助となるバス利用券を交付し、高齢者の生活を支援する。

2-3 デジタルデバイド対策事業 9,109 千円／改革推進課 P81

シニア世代のスマートフォン購入に補助を行うとともに、使用方法等についてスマホ教室等を実施し、世代間の情報格差を解消し、誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるようにする。

2-4 高齢者の社会参加の推進事業 27,312 千円／高齢者介護課 P143

秩父市シルバー人材センターや老人クラブ等へ補助を行うことにより、高齢者が活躍する場を創出する。また、市の業務をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の就業機会を設ける。

2-5 後付け安全運転支援装置設置費用助成事業 500 千円／市民生活課 P107

65 歳以上の高齢者が所有する自家用車へ、後付け安全運転支援装置の設置に対し補助することにより、高齢者の安全な活動を支援する。

2-6 予防接種補助事業 14,130 千円／保健センター P183

带状疱疹ワクチン接種費用へ補助することにより、健康的な高齢期を過ごせるよう支援する。

## **3 行政改革による、さらなる財政の健全化**

3-1 借入金の抑制 地方債元利償還 2,394,921 千円／財政課 P354

新規地方債 2,137,800 千円／財政課 P48

財政健全化に向け、当該年度に償還しなければならない償還金額よりも、新規の借入額を抑制することにより、後年度に渡る借入残高の減少を図る。

3-2 企業版ふるさと納税の募集事業 4,950 千円／総合政策課 P85

国の認定を受けた地方創生事業等の財源を確保するため、地方創生各種事業の趣旨等に賛同いただけそうな企業に企業版ふるさと納税の寄附募集活動を行う。

3-3 ふるさと納税の推進事業 200,000 千円／財政課 P41

返礼品の拡充や募集方法の検討などを推進し、寄附額の増加を図る。

## 4 公共施設の有効活用

### 4-1 市有物件解体事業

ファシリティマネジメントを推進するとともに、今後の市有土地の処分等整理を見据えた体制を整えるため、利用していない施設等建物を計画的に解体する。

- ・大輪市有住宅解体工事 4,000 千円／大滝・市民福祉課 P79
- ・老朽市営住宅解体撤去工事 14,920 千円／建築住宅課 P283
- ・旧大滝国民健康保険診療所解体工事 104,000千円／大滝国保診療所（国保特会） P77

### 4-2 影森グラウンド付帯設備改修工事設計事業 20,328 千円／市民スポーツ課 P343

影森グラウンド内にトイレを備えたクラブハウスの設置工事に係る実施設計を行う。

### 4-3 文化体育センター第2アリーナ大規模改修工事設計事業

25,000 千円／市民スポーツ課 P343

公共施設等総合管理計画に基づき、文化体育センター第2アリーナ大規模改修工事に係る実施設計を行う。

### 4-4 大田中学校校舎大規模改造事業 334,716 千円／教育総務課 P319

学校施設長寿命化計画に基づき、大田中学校校舎の改修工事を行う。

### 4-5 尾田蒔中学校体育館大規模改造事業 160,246 千円／教育総務課 P319

学校施設長寿命化計画に基づき、尾田蒔中学校体育館の改修工事を行う。

### 4-6 ミューズパークスポーツの森管理施設更新事業

45,000 千円／まちづくり公園課 P277

秩父ミューズパーク内施設、設備の更新を行い、利便性の向上を図る。

### 4-7 ミューズパークスポーツの森公園施設基本設計事業

27,000 千円／まちづくり公園課 P277

全国植樹祭終了後の秩父ミューズパーク内施設のリニューアルを行うための基本設計を行う。

## **5 地域医療・福祉の充実**

### **5-1 市立病院建設準備事業** 8,957 千円／市立病院建設準備室 P203

市立病院建設基本計画の策定に着手するなど、新病院の建設に向けて、より具体的な検討を進める。

### **5-2 病院改修事業** 46,374 千円／市立病院（企会） P263

市立病院の老朽設備を更新し、診療環境の維持を図る。

・受変電設備改修工事      ・空調機改修工事      ・吸収式冷温水発生機改修工事

### **5-3 重症心身障害児レスパイトケア事業** 1,615 千円／障がい者福祉課 P141

重症心身障害児を介助する家族の精神的及び身体的負担の軽減を図るため、医療型短期入所事業所又は日中一時支援事業者が重症心身障害児の受入れをした際に補助を行う。

## **6 企業誘致と経済の活性化**

### **6-1 全国植樹祭事業** 8,075 千円／全国植樹祭準備室 P233

110,000 千円／文化財保護課 P329

全国植樹祭開催地としてのイベントや啓発物品の作成、記念事業を行うことにより、街なかのにぎわい創出と開催の PR や気運の醸成を図る。

### **6-2 官民連携事業推進事業** 9,000 千円／総合政策課 P83

東京からの玄関口である西武秩父駅について、便利で賑わいあふれる駅前にするため、西武鉄道株式会社と官民連携により駅前活性化に向けた構想策定を行う。

### **6-3 森林環境譲与税運用事業** 105,000 千円／森づくり課 P233

交付される森林環境譲与税を活用し、手入れの遅れた森林について、市が所有者から経営管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者へ経営を再委託、又は市による公的な管理を行う。これに伴う測量調査や林業事業者による森林整備事業支援をはじめ、小学生への森林環境教育や木育の推進、また秩父農工科学高校と連携した林業就業者対策等を行う。その他、秩父地域森林林業活性化協議会での自伐型林業推進事業や小規模林業者への事業補助等、必要な業務を実施し、森林資源の適正な管理を進め、森林の公益的機能の維持増進に繋げる。

### **6-4 秩父理研バトンゾーン事業** 4,518 千円／先端技術推進課 P245

理化学研究所（理研）発の NPO 組織や理研研究員と市内中小企業との関係性を深め、共同研究や研究開発成果の実装と実用化が図れる取り組みを推進する。

6-5 商店街施設整備事業 10,000 千円／産業支援課 P241

商店街の店舗等がテーマに沿った改装をする際に補助することにより、街並みの統一を図りながら、商店街の活性化を図る。

6-6 物流用ドローン機体・ポート運用保守事業 3,000 千円／先端技術推進課 P91

Society5.0 推進事業により導入した物流用ドローンとポートを運用することで、地域住民等への有事・平時における物資配送を着実に実施し、ドローン活用の社会実装を推進する。

6-7 観光客誘客促進事業 25,000 千円／観光課 P251

冬季にナイトタイムエコノミーの促進として、秩父地域おもてなし観光公社が街中で開催しているイルミネーション事業費を負担することにより、冬季の街中の賑わい創出を図る。

## **7 安心・安全に暮らせる笑顔のあふれるまち**

7-1 消防団員出動報酬事業 9,900 千円／危機管理課 P287

消防団員の火災などの災害出動実績に応じた災害出動報酬及び訓練等の災害以外の活動に従事した場合の年額による災害以外出動報酬を支給する。

7-2 災害対応機器維持管理事業 6,000 千円／危機管理課 P291

Jアラート受信機の更新と受信アンテナの分離工事を行い、防災行政無線を通して行う緊急情報を確実に発信し、災害発生時等に備える。

7-3 空き家対策事業 13,400 千円／危機管理課 P109

空き家が管理不全のまま放置されることを防ぐため、空き家等の実態調査を実施し、市民の安心安全な暮らしの向上を図る。

7-4 住まいの防犯用具購入事業 3,000 千円／危機管理課 P109

自宅の防犯対策用品購入へ補助することにより、犯罪に遭わない安心安全な生活環境の向上を図る。

7-5 地域再エネ等導入推進事業 96,075 千円／環境課 P197

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、屋根置き太陽光発電設備やLED照明等の再エネ・省エネ設備の設置に対し補助することにより、地球温暖化対策の推進を図るとともに、公共施設への設置も行い、光熱水費の削減も図る。

## 7-6 健康マイレージ事業

5,503千円／保健センター P187

2,829千円／保険年金課(国保特会) P49

健康管理アプリを導入し、日々の歩数管理だけでなく、体重、食事、血圧等の管理や健康講座の受講、検診の受診など健康活動の習慣化や、健康意識の維持向上を図る。

## 《市民部》

### 1. 【住所（住居表示）の枝番について】

担当課名：市民課

秩父市では、「秩父市〇〇町」というように「町」が付いている地区に住居表示を行っています（和泉町は除く）。住居表示とは、土地の地番を住所とするのではなく、家屋建物などに住居表示番号を付定し、住所としているものです。

秩父市の住居表示番号の構成は「街区符号（〇番）と住居番号（〇号）」となっておりますが、同じ住居表示番号が付された複数の建物を区別するため、建築主や使用者等の申出により住居番号の後に枝番を付加することができるようになりました。

#### 【申請できる場合と申請できる方】

申請できる場合	申請者
新たに住居表示番号を付定する場合に、すでに同じ住居表示番号（住所）が存在し、同住所が避けられないとき	建築主（相続人含む） 又は その同一世帯員
新たに住居表示番号を付定する場合に、その土地の区画形状や広さなどにより、将来的に同じ住居表示番号（住所）が発生することが予測されるとき	
すでに他の建物と同じ住居表示番号（住所）が付定されている場合	使用者

※使用者が申請する場合は、建築主（相続人含む）からの許可、署名が必要です。

#### 【例】秩父市熊木町8番15号

	町丁	街区符号	住居番号
現行	熊木町	8番	15号
枝番付加した場合	熊木町	8番	15-7号

※枝番の番号は、選べません。

連絡先：直通22-5348

## 《福祉部》

### 1. 【民生委員・児童委員の一斉改選について】 担当課名：社会福祉課

令和4年12月1日付け委嘱されました民生委員・児童委員さんの3年の任期が、本年11月30日で任期満了となります。

つきましては、各町会長の皆さまに貴町会担当の民生委員・児童委員候補者の選出につきましてご依頼させていただきます。

本日、民生委員・児童委員候補者の選出について、民生委員・児童委員候補者内申書、民生委員・児童委員内申基準を同封しましたのでご確認いただき、6月10日（火）までの提出にご協力をお願いいたします。

また、選出にあたりましては町会役員、現任民生委員、民生委員協議会長、社会福祉事業関係者等と十分にご協議をいただき、適任者の確保をいただければ幸いに存じます。

連絡先：直通 25-5204

### 2. 【ふれあいコール事業及び単身者安否確認システムについて】 担当課名：社会福祉課

市では、高齢者世帯等（一人暮らし、高齢夫婦、障がい者世帯）の皆さんが安心して暮らしていただけるように、社会福祉協議会とともに、町会役員や各種委員の皆さまが隣宅のご協力をいただきながら見守り・声かけ事業（ふれあいコール事業）を行っております。

このふれあいコール事業につきましては、市の福祉施策の重要事業として全町を挙げて取り組んでいただき、多大な成果をあげているところです。

普段から近隣者（基本的に両隣）が対象者を見守るなかで、日々の生活に異変を感じた場合には、異変を感じた方から関係機関（町会役員等、消防署）への通報などをお願いいたします。また、特に声かけが必要な世帯に対しましては、日ごろからの声かけ活動（朝晩のあいさつ、雑談など）で異変の早期発見につなげていただければ幸いです。

見守り事業には責任や権限はありません、誰もが普段おこなっている 隣近所の「声のかけあい」の延長線の行動で十分です。

昨年度からの変更点としまして、町会の負担軽減のため、救助事例発生時の報告書の提出を廃止いたしました。

また、令和7年2月20日から単身者安否確認システムを導入しました。

こちらは単身者と見守り者の双方が少ない負担で単身者の安否確認ができるシステムです。

LINE（ライン）の秩父市公式アカウントを利用し、単身者とその見守り者（家族等）が登録をすることで、単身者に万が一の事態が発生した際に見守り者に通知が届きます。これにより、早期の対応が可能になりますので、普段からLINE（ライン）を利用している単身者には登録をおすすめください。

登録は生年月日を入力するだけ（見守り者の登録は単身者の生年月日とシステムが発行する認識番号を入力）で完了し、単身者は毎朝8時に届く通知に対して「はい」を押すだけです。単身者が「はい」を押さないで1日以上経過すると見守り者に通知が届くので、その場合は単身者の安否確認を行っていただくことになります。

連絡先：直通25-5204

## 《保健医療部》

### 1. 【帯状疱疹定期予防接種と任意接種助成事業を実施します】

担当課名：保健センター

令和7年4月1日から、65歳の方などへの帯状疱疹予防接種が、予防接種法に基づく定期予防接種となりました。

帯状疱疹定期予防接種は高齢者の方の重症化予防を目的として実施され、費用の一部自己負担があります。接種の対象となった方につきましては、帯状疱疹任意予防接種費用助成を申請した方を除いて個別通知も郵送いたします。

また、令和6年度に引き続き、帯状疱疹任意予防接種を受けた方について、費用の一部を助成します。

令和7年4月からの定期接種化に伴い、定期接種の対象となった方は助成対象外となりますが、助成金額や申請方法は令和6年度と同様です。

新たに開始する帯状疱疹の定期接種と任意接種の助成についてお知らせのチラシを、市報ちちぶ4月号と一緒に全戸配布をお願いしております。

ご協力をお願いいたします。

連絡先：直通 22-0648

<参考>

#### 定期接種対象者

接種日に秩父市に住民登録があり、次の①②③④のいずれかに該当する方

※過去に帯状疱疹ワクチンの予防接種を受けたことがあり、定期接種を受ける必要がないと認められる方は除きます。

①年度内に65歳を迎える方

②令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

③100歳以上の方（令和7年度に限り全員）

④接種日時点で60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の方）

#### 任意接種助成対象者

秩父市に住民登録があり、定期予防接種の対象者以外で過去に一部助成を受けて接種したことがない50歳以上の方

## 《観光産業部》

### 1. 【芝桜まつりについて】

担当課名：観光課

今年も羊山公園・芝桜の丘にて芝桜まつりを開催いたします。

開催期間につきましては、昨年同様に開花時期に合わせ本日より始まりました。見頃を迎える4月11日（金）からは有料となりますので、市民の皆様には市報ちちぶに掲載しました割引券を活用いただき、多くの方に芝桜まつりへお越しいただければと思います。

開催期間 4月4日（金）～5月6日（火・振休）

有料期間 4月11日（金）～5月6日（火・振休）※有料時間8：00～17：00

#### ◆芝桜まつりイベント

芝桜の丘では様々なイベントが開催されます！また、開花情報や最新のイベント情報などは観光課ホームページ「秩父観光ナビ」にてご確認ください。

- ・ちちぶマルシェ 4月4日（金）～5月6日（火・振休）
- ・ポテくまくんシールプレゼント 4月11日（金）～5月6日（火・振休）
- ・どうぶつむら i n 羊山公園 5月3日（土・祝）～5月6日（火・振休） ほか

連絡先：直通25-5209

## 《農林部》

### 1. 【緑の募金（家庭募金）実施のお願いについて】

担当課名：森づくり課

6月に実施予定の「緑の家庭募金」は今年で20年目を迎えます。昨年度ご協力いただいた募金総額は一般募金含め1,272,929円で、このうちの50%が今年度秩父市に還元され、市内の緑化推進・森林整備の財源として活用する予定でございます。また、家庭募金の10%については町会長協議会の活動推進費としてご活用いただきます。

今年度もこの募金活動に取り組む予定でございますので、お手数をおかけいたしますが、なにとぞご協力をいただきますようお願い申し上げます。

募金活動に必要な物品につきましては、市報ちちぶ6月号に併わせてお届けさせていただきますのでよろしくお願いたします。

連絡先：直通22-2369

## 2. 【第75回全国植樹祭 秩父市パブリックビューイングの実施について】 担当課名：全国植樹祭準備室

来月5月25日（日）に秩父ミュージックパークを主会場として開催される第75回全国植樹祭の当日、市内中心部の特設会場において、秩父市主催のパブリックビューイングを実施します。会場では、地域住民や観光客の方々が全国植樹祭をお楽しみいただけるよう、埼玉県が配信する式典の中継映像等を大型ビジョンで放映します。

日 時 5月25日（日）午後1時～午後3時15分（予定）

会 場 ベスト電器ヤオ秩父店駐車場内特設会場

入場料 無料

※同日午前10時から式典開始（午後1時）までは、当日の式典内容やスケジュール、秩父市記念事業のご案内などを放映します。

<埼玉県実施のサテライト会場について>

埼玉県では、県内3か所（エミテラス所沢、深谷テラスパーク、モラージュ菖蒲）にサテライト会場を設置し、式典の放映や各種ブース出展等が行われます。秩父市パブリックビューイングで放映する式典映像については、これら3つのサテライト会場で放映するものと同内容となります。

連絡先：直通22-2816

### 《教育委員会》

## 1. 【全国植樹祭秩父市記念事業について】 担当課名：文化財保護課

秩父ミュージックパークで第75回全国植樹祭が開催されることに合わせて、街なかにも賑わいを創出するため、5月25日（日）に秩父祭・川瀬祭の笠鉾・屋台を飾り置く特別公開を行います。

これに伴い、5月24日（土）・25日（日）は時間帯によって、街なかを笠鉾・屋台が曳行します。皆様には何かとご不便をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

なお、飾置き場所やタイムスケジュールなどの詳細な情報につきましては決定次第、順次、ホームページ等でお知らせしてまいります。

連絡先：直通22-2481

## <今回のコミュニティ懇話会資料について>

今回のコミュニティ懇話会の市への提出書類の書式（データ）を市のホームページに掲載しますので、ご活用ください。

掲載先：<http://www.city.chichibu.lg.jp/9833.html>

または、市のホームページのトップの左下「市政情報」メニューから、「コミュニティ懇話会資料」をご覧ください。

## <市のホームページトップ>



### 市政情報

- ▶ 市の紹介
- ▶ 秩父市の文化財
- ▶ 市の取り組み
- ▶ 予算・決算・財政
- ▶ 秩父市の計画
- ▶ 広報・広聴
- ▶ 例規集
- ▶ **コミュニティ懇話会資料**